

通達甲（交・駐・駐1）第5号

平成18年5月19日

存 続 期 間

各 所 属 長 殿

交 通 部 長

放置違反金関係事務取扱要綱の制定について

概要

放置違反金に係る納付命令、督促及び滞納処分に関する手続について定めている。